

## 各常任委員会委員長 議会運営委員会委員長 議長副議長研修

中 宏

7月29、30日両日、常任委員会・議会運営委員会各委員長、正副議長研修を天草市及び九重町で行ないました。概要を報告します。



### 九重町

第一次産業と豊かな自然環境と温泉資源を活用した観光産業が主な柱であり特に平成18年10月に完成した夢大吊橋は観光客増の誘因となっている町である。

ここでは住民が主人公になり住民・議会及び行政の協働によるまちづくりを進め、それぞれの自覚、権利、責任を明確にして住民の参画を確かなものにするため、自治基本条例を制定しています。

議会については夜間議事を年1回12月に実施しており、議会の開催状況については、モニターテレビによる全館放送を行なうと同時に、一般質問はケーブルテレビや防災無線により全戸へ流しており、先進的な取り組みをしている議会です。

### 天草市

上天草市の施設、上天草市交流センター「スパ・タラソ天草」は「癒と健康」をテーマと新しい天草の観光拠点として、また天草の健康増進施設として県内外の方々に利用してもらうことを目的として平成16年10月にオープンしました。しかし時代の流れにより行政改革をせまられました。平成21年4月から特例を適用した第三セクター(株式会社「おおやの」平成12年設立、構成はJA・漁協・商工会・酪農組合・市等が出資)を指定管理者に選定、同時に市の物産館も管理運営しました。今では、それぞれが得意とする分野で成果をあげています。

## 議員勉強会

茂呂 孝志

8月27日 上毛町議会小会議室



県庁より江淵氏、黒岩氏を講師として招き、議員勉強会を開催しました。

『地方自治法抜本改革に向けての基本的考え方』 講師 福岡県市町村支援課 江淵勝彦氏

＊講演概要

【地方公共団体の基本構造】地域住民が町長と議員を選挙で選び、住民自らの判断と責任において地域課題に取り組み、町の組織・運営・仕組みは法律の定める範囲において、住民自身が選択できるように目指すべきである。

【議会のあり方の見直し】議会は団体意志の決定機関及び、執行機関を監視する役割を担っており、この機能が十分に働く事が期待される。議会運営については、議会基本条例などで活性化に取り組んでいるところもあるが、全体としては審議が形骸化している。

【監査体制と財務会計制度の見直し】不適正な経理処理が発生する背景には、現行の財務会計制度そのものが不正に陥りやすい仕組みになっている事や、財務に関する事務処理のチェックを行う上での知識・経験を有しているとは言い難い。

『今後の地方財政の運営について』 講師 福岡県市町村支援課 黒岩一文氏

＊講演概要

【国と地方財政の現状・財政戦略】国の公債依存度は48%で、税収が公債発行額を下回るのは昭和21年以来です。財政健全化のためには歳出抑制だけでは限界があり、確実な景気回復と経済成長が不可欠である。地方が自由に使える地方交付税は、前年比で1.1兆増額され、11年ぶりです。【地方消費税の充実】消費税5%のうち1%は地方に回し、国税としての消費税は4%。また、国税の消費税の一部は地方共有の財産として、地方交付税の原資とされている。(消費税の内、国分が2.82%、地方分が2.18%になる)

ここがたい  
ここ聞

茂呂 孝志 議員

## ●診療所・たいへい苑・さざんか荘の無償譲渡は

### 診療所・たいへい苑・さざんか荘の無償譲渡は

**問** 3施設の一括民営化のは非をなぜ住民に問わなかったのか。

**答** 町長

公共施設の設定・管理及び廃止は条例で定められているので、この件の可否は議会の同意事項です。住民の意志というのは、それを提案する町長であり、その可否を決定するのは議会であることを勘案すると、それで十分と考えています。

**答** 健康福祉課長

行政と民間の役割分担の中で行政の効率化を図ろうとするもので、行政の目的達成のためには当然の選択肢と考えています。

**問** 診療所は病気を治すだけでなく、予防医療を行い、住民が健康で過ごすことで、医療費を少なくし、国保会計の負担を軽くしていくことができるのではないか。

**答** 健康福祉課長

医療環境の変化とともに、予防医療の取り組みも、各民間の医療機関と協力のもとで実施されている。医療費の観点からすれば、医師が定着し、かかりつけ医機能が強化される

ことで、適正な受診が進み医療費の抑制につながって行くと考えています。

**問** 予防医療とは、できるだけ患者を出さないようにすることです。民間の医療機関が患者を少なくすることに本気で力を入れると思っているのか。

**答** 健康福祉課長

予防医療は、各人が病気の早期発見・早期治療に努めていくことが大切であり、町・行政は健康づくりの意識啓発を図り、医療機関との連携・協力のもとに検診・予防接種に取り組んでゆくことで、民営化して何ら支障はないと考えています。

**問** 行政改革大綱には、肥大化した行政システムを簡素化し、効率的な運営を行うとあるが、今回の民間譲渡はこれに沿ったものなのか。

**答** 町長

それに沿って実施しています。肥大化とは、行政が何もかも直営で業務を担って、大きな財政負担を抱えながらやっていたという問題があるので、行政はそれを整理しながら民間と協働をして行くことで、行政の効率化を図っています。

字で運営されており、施設の償還金は約1600万円なので、施設全体の運営を考えると財政負担の問題はないと思う。なぜ町は旧大平村が地域住民の福祉の増進に力を入れてきたことを止めるのか。このことは行政が本来やるべき事業を放棄することにならないか。

**答** 健康福祉課長

町は建設に要した費用の償還金は全額負担しています。より良いサービスを提供するためには、民間に任せただ方が良いと考えます。

**問** 譲渡後、契約に基づいた継続的運営ができるのか。

**答** 健康福祉課長

継続的な運営が可能となる十分な履行体制と意欲を持った法人が選定されたと承知しています。